

第 54 回 横浜市福祉のまちづくり推進会議

会議概要

日 時	令和 7 年 8 月 25 日（金） 10時00分～12時00分
開催場所	横浜市庁舎24階N02会議室
出席者	大原委員長、中村副委員長、渡邊委員、岡田委員、小堤委員、音田委員、小泉委員、高橋（明代）委員、高橋（敬太郎）委員、仁木委員、松村委員、山根委員、田村委員、和久井委員、太田委員、国分委員、森田委員（16名）
欠席者	柴崎委員、有泉委員、八木委員、板橋委員、水野委員、小堤委員（6名）
開催形態	
議題等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長及び副会長の選出 (2) 次期福祉のまちづくり推進指針素案について (3) 次期福祉のまちづくり推進指針素案の市民意見公募について 3. 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) GREEN×EXPOアクセシビリティの取組について (2) 建築物整備基準（介護用大型ベッドの基準化）の検討について (3) 横浜市福祉のまちづくり推進会議専門委員会（条例改正）の継続について (4) 令和6年度及び令和7年度福祉のまちづくり推進事業について
決定事項	
資料・特記事項	<p>資料 1-1 次期福祉のまちづくり推進指針の検討について</p> <p>資料 1-2 次期福祉のまちづくり推進指針素案（本体・別冊）</p> <p>資料 2 市民意見公募要領・意見提出書</p> <p>資料 3 GREEN×EXPOアクセシビリティの取組について</p> <p>資料 4-1 横浜市福祉のまちづくり推進会議専門委員会（建築物）委員の変更</p> <p>資料 4-2 これまでの経過・今後のスケジュール</p> <p>資料 5-1 横浜市福祉のまちづくり推進会議専門委員会（条例改正）の継続について（ご報告）</p> <p>資料 5-2 横浜市福祉のまちづくり推進会議専門委員会（条例改正）委員名簿</p> <p>資料 5-3 これまでの経過・今後のスケジュール</p> <p>資料 6 令和 6 年度福祉のまちづくり推進事業の報告及び令和 7 年度予算概要について</p> <p>参考資料 1 横浜市福祉のまちづくり推進会議委員名簿・席次表</p> <p>参考資料 2 横浜市福祉のまちづくり条例</p> <p>参考資料 3 横浜市福祉のまちづくり推進会議運営要綱</p> <p>参考資料 4 ふくまちガイド（福祉のまちづくり指針指針令和 3 年度～ 7 年度）</p> <p>参考資料 5 ふくまちガイド（実践編）</p> <p>参考資料 6 かながわ障害者等用駐車区画利用証制度チラシ</p>

第 54 回 横浜市福祉のまちづくり推進会議議事概要

■ 議事：

(1) 会長及び副会長の選出

・委員の互選により、委員長については大原委員、副委員長については中村委員が選出された。

(2) 次期福祉のまちづくり推進指針素案について

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

（資料 1-1、資料 1-2、資料 2 を説明）

大原会長

30 分ほどご意見、質問をお願いしたい。

太田委員

市民、地域、業者、行政の 4 者がともにまちづくりをしようという、大変意欲的な素案だと思う。それだけに、広く皆さんに手に取ってもらって実践化されると良いと思うが、そういう目で見ると、文章が多く漢字が多い。長いものはなかなか読まれないので、広く手に取ってもらえるように、今後は平易なものにする必要がある。今後、これを広めるための方法をどう考えるか、使ってもらい予定があるかどうか聞きたい。

様々な人々という表記があるが、これは多様性、ダイバーシティを意味している。インクルージブとダイバーシティは対語になっている。多様性をもう少し入れ込んでいく必要があるのではないか。多様性には外国人も含まれていると思うが、広めるための方法として多言語での展開も考えられるのではないか。また、子供たちにつかってもらうための方策として、学校教育への生かし方があればお聞きしたい。

また、行政もまちづくりの主体とされているのは、なるほどと思った。行政というのは、どの範囲か。職員を指すのか、福祉系や建築系の部署なのか、教育委員会も含まれているのかなど、行政の範囲について伺いたい。

主体として地域が入っていることも特色があるが、漠然としている。地域とは、どういう範囲の方を対象とされているのかははっきりしない。市民、地域、事業者などの具体的な対象、範囲を教えてください。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

広めるための方法は、まさしく課題だ。これまでの小委員会での検討でも、今後どう広めていくかずっと課題としてあった。行政としても難しいところではあるが、来年度に向けてしっかりと広報をできるような予算をとっていききたい。より多くの市民や事業者に普及、啓発していききたい。しかしまだ、具体的にどのような方法で行うかは整理できていない。

2 つ目が、多様性についてもっと盛り込めないかというご意見かと思う。文章が長かったり多かったりということもあるが、必要な表現、内容は削れないところもあるので、文章量をどこまで落とし込めるか、盛り込めるかというせめぎあいもある。その中で多様性という言葉も、必要最低限入れて、内容を削り込んだなかで定義はしている。

3 つ目が、外国語版についてだが、現状では想定していない。次年度以降、冊子としては難しいかもしれないが、ホームページ上で掲載することはあるかなと思う。ご意見を参考に検討させていただきたい。

4 目が学校教育、子供向けにどうやっていくかがあるが、ふくまちガイド本体の、行政の取り組みのところ、14 ページの左下、共生社会の意識を育む教育啓発活動の展開で、子ども向けリーフレットの作成を今まさにやっているところだ。授業で先生がリーフレットをつかって伝えられるような解説本も一緒に昨年度から検討している。今年度も検討中だが、それができ次第、学校にも展開していきたい。

あと、行政の範囲ということだが、14 ページ、15 ページに書いている行政の取り組みは、福祉、建築に直接的に関係している部分の取り組みについて書いている。しかし福祉の考え方については、部署によらず全職員を対象としてしっかり普及啓発していきたいと考えている。

最後に地域の範囲についてだが、自治会町内会というところが地域として想定し得る。今回の取り組みも自治会町内会における地域活動を主体的に行っている方々向けという位置づけで整理している。

大原会長

重要なキーワードとして、多様性や教育も我々がずっとこれまで議論してきたところなので、文章に十分反映されているかどうか皆さんの目でチェックしていただき、またプラスしていければと思う。

小泉委員

冒頭で中嶋さんが説明した時、大きく情勢がかわっていないと言ったが、条例改正もあるが、どう考えているか。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

冒頭の資料説明の中で、課題・背景の大きな部分では5年前とはかわっていないという考え方だ。

小泉委員

課題は変わっていないが、推進指針の書きぶりが、5年前はその課題に対応できていなかったと感じている。なので、今回しっかり対応していく必要があると考えていたが、同じようにスタートしてしまったと感じられる。

アクションの最初に考え方というものが出てきているが、それはポリシーではないかと思い、意見を出した。意見はできる限り反映したということは、これはできないから反映されなかったということなのか。ポリシーのところにもこうやってみよう、といったアクションの要素がはいっている。ポリシーもこういうステップを踏んでいくという考え方なら、そういうことを書くべきだ。

アクションのところに書かれている社会モデルは、本当に基本的な考え方、理念なので、これが表に出てこないといけない。社会の障壁をなくすという、課題解決につながるようなアクションの書き方がされないと、同じ課題が5年後にも残るのではないか。本当なら5年前に社会モデルの考え方で書かれているべきだった。社会モデルという言葉はこの本の中に入ったが、書かれている内容は以前の個人モデルのままだと思う。ぜひ今回は根本的に書き方を改めてほしい。今ある環境に障害があるのだから、それを変えていこう、という書き方にしなければ、障害者が来たら誰かやってあげてください、というように障害者に問題がある個人モデルになる。

別冊のアクションのところに8つのシチュエーションが4ページぐらい書いてあるが、そこは重要ところで、信号機という仕組み自体に障害があるから、見えない私たちにはわからない。どうにかしないと見えない人にとっては命を守る道具にはならない。それを変えていくことが重要だ。しっかりと社会モデルにもとづいた書き方にしてほしい。信号機を変えられないのなら周りの人たちが手伝ってあげましょうねという個人モデルは絶対やめてほしいと思う。11月に最終案を出すま

でにしっかり変えて欲しい。

大原会長

基本姿勢としては、そのようなつもりで進めていると思う。

和久井委員

反映されていなかった意見があるのは仕方ないと思うが、なぜ却下されたのかは、大変だとは思いますが、せめて委員にはフィードバックしてほしい。

全体的なことを聞きたい。最終的な締め切りは決まっているだろうけれども、パブコメの後、小委員会での検討を行うのか、意見募集したあと反映されるかどうか。反映するかどうかは意見を言った人と一緒に考えてほしい。パブコメには個別対応できないと思うが、委員からの意見についてはひとつひとつ検討していけないか。

もう一つ、人権の尊重などが入ってきたのは素晴らしいことだと思うが、あまり反映されていないのではないか。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

人権については、市民ヒアリング、小委員会の検討の中で、特に市民ヒアリングで人権が今回のポイントであるという意見をいただいている。人権という言葉は固いので、その言葉は使わずとも、ビジョンのところに、しっかりと人権という趣旨を盛り込んでいこうというご意見をいただき、反映させたのが最初の文章だ。

フィードバックについては、いただいたご意見を、すべてをそのまま反映はできているわけではない。委員ひとりひとりの意見が多様で、それぞれの立場、立ち位置から意見をいただいている。全体的なバランス、落としどころをとらえているので、採用できた部分、できない部分ができてしまうのはご理解いただきたい。フィードバックについてはおっしゃる通りだが、スケジュールが押しているなかで手が回り切れていないというのが現在の状況。今後もしできれば対応していきたいがスケジュール的に厳しいので、100%の確約はできないが、そういうご意見があったことを踏まえて対応したい。

和久井委員

小委員会のメンバーでないので、なぜそういう理由になったのかがわからないとモヤモヤする。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

議事録を公開することは今までやっていない。非公開にしなければいけない理由はないので、傍聴したいという意志があれば妨げるものではない。

和久井委員

小委員会の議事録、できればいただきたい。

大原会長

すでにご意見をいただいているということか。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

7月末に小委員会で話し合った内容を反映したものを、8月中旬ぐらいか、一度、意見があればくださいという形で、委員の皆様にお送りしている。それをできるだけ反映したのが今回の資料になる。

大原会長

できれば、ご意見をいただいたかたには、できるだけ経緯がわかるような資料を出すなど、対応していただきたい。

山根委員

話がずれるかもしれないが、小泉さんに教えていただきたい。別冊の 29 頁の視覚障害というところの説明に、「多様な見え方に対応した環境整備とともに周囲の人の声掛けによる情報提供などで、バリアの解消につながる」という文章があるが、これは個人モデルになるのか。

小泉委員

ならない。

山根委員

信号のことを思い出したので、例えば信号が赤だということが視覚障害の方はみえない。それで、今、赤ですよとか青ですよとお伝えすることは問題ないということで良いか。

小泉委員

社会モデルと個人モデルの考え方については、後ほど山根さんにご説明させていただく。

では、そののところ、ちょっとだけ確認したい。1 点目の社会モデルの考え方が、なぜアクションの方に行ってしまうているのか。それと、書き込みになぜ社会モデルに取り入れることができないのか。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

本体の 9 ページの、アクションの前に説明がはいっているところかと思う。具体的な行動については別冊の方で、こういう場面、こういう対応があるよ、ということをしっかりと伝える。本体はそこにつながる前段として位置付けている。アクションそのものというよりも、アクションにつながる考え方を本体では説明している。そこを理解したうえでアクションを起こすという考え方で整理している。

で、もう一つが別冊の 5 ページのところの横断歩道の記述が個人モデルになっているのでは、というところかと思う。

小泉委員

そこだけではなく全体的に社会モデルにふりきれていない。何か理由があるのか。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

市民のアクションのところがそういう記述だというご意見かと思うが、市民目線で、障害のことをよくわからない方に、すんなり入っていけるような視点で書いていることが、個人モデル的な記述がでてきているのかもしれない。わからない人に伝えるというところとの間でこういう整理になっている。

小泉委員

市民の方に障害の社会モデルがまだ浸透していない中で、市民の方に伝えるというのは分かるが、これが障害を作り出しているからその障害をなくしていかなければいけない、そういう書きぶりになっていかなかなと思う。課題として社会モデルになっていないということは意見としてあげておく。また次の次の指針ではもっと良くなることを願うしかない。

仁木委員

文章だけでなく、今の時代に合わせて、SNS などを使ったアクション、実際に動画などで PR する。そうすれば市民にもわかりやすくなるのではないか。

もう一つ、聞こえない者の立場での意見だが、この 6 月に、手話に関する新しい法律が制定された。今後、手話を使うシーンがたくさん増えると思う。別冊の 15 ページなどは、筆談だけではなく手話を希望された場合は手話でも対応できる方が良く、きちんと記載されたほうが良い。

また、意見募集をする時に聞こえない人からの意見があったと思うが、手話の意見が寄せられると思うので、先ほどの和久井さんの話などを聞くと反映されるか不安だが、ぜひ取り入れるよう、よろしく願いたい。

高橋（明）委員

エレベーターの利用について、私たちのような車いす使用者が利用しやすいよう、健常者の方に配慮していただきたい。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

エレベーターの使い方、マナーに関するご意見なのかと思うが、エレベーターが必要な方を優先していただきたいというのは、一般的にも言われていることだが、まだまだできていない社会なので、そういうことをしっかりと普及していく必要があるので掲載している。

大原会長

エレベーターの利用など関する配慮については、量、設置数なども考えて、いろいろな人が排除されないような状況を確保することが必要だ。実行できるかどうかという気持ちにさせるかどうかがこの指針の役割だと思うので、書き方を工夫して、文字だけではなくイラストや色々な形で伝えるようにしていただきたい。

本来は小委員会で練っていくべき問題なので、引き続き検討を続けていきたい。またご意見を送っていただいて、小委員会のほうで対応させていただく。できるだけフィードバックをするということを事務局には気にしていただきたい。

今回の指針は、前回よりも新しくなった要素を入れないといけないと思いながら、なかなか入れられていない。多様性などをもう少し前面に出していくところが大事かなと思う。また、以前からの福祉のまちづくりをもう少し広げて、共生する社会づくり、まちづくりにつなげていけるような、一歩を踏み出すような書き方ができればよいかなと思う。また、この間変わったこととしては、条例の改正が大きなことだと思うので、改正の理由や考え方の転換などを踏まえてもう少しアピールしても良いと思う。次のステップにつながるようなことを小委員会で検討していきたい。

市民意見公募のスケジュール合わせて委員の方からもご意見を寄せていただければと思う。

■ 議事：

（１）GREEN×EXPOアクセシビリティの取り組みについて

国際園芸博覧会協会

（資料３を説明）

大原会長

質問があれば願いたい。

仁木委員

大阪万博を見学されたということだが、新聞などでは、交通などでもいろいろ問題があったので変えることにしたという。何か起きたときには情報が大事だ。正しい情報を掴むことができなかつた人も居ると聞いているが、障害者にとっては大変なことになる。そのあたりのことを検討いただきたい。

国際園芸博覧会協会

大阪万博のいろいろな問題等も受けて、幅広く情報を収集しながら多角的に検討中だ。直近の例では、8月13日に地下鉄がとまって帰宅困難者がでてきた。その時、障害者、外国人、こどもなど

にどう対応したのか、ということも事例として収集しつつ緊急時への対応を検討していきたい。その他にも暑さ対策等なども検討中なので、ご期待いただきたい。

(2) 建築物整備基準（介助用大型ベッドの基準化）の検討について

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

（資料 4-1、資料 4-2 を説明）

(3) 横浜市福祉のまちづくり推進会議専門委員会（条例改正）の継続について

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

（資料 5-1、資料 5-2、資料 5-3 を説明）

(4) 令和6年度及び令和7年度 福祉のまちづくり推進事業について

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

（資料 6 を説明）

大原会長

それでは、まとめて、何か質問があればお願いしたい。時間が過ぎたので、あとでお気づきの点などあれば、ご意見をいただきたい。

（以上）